

岡倉天心偉績顕彰会の成立（その一）

——『風景』と黒田鵬心を中心として——

小泉 晋 弥

はじめに

五浦美術文化研究所内に立つ、「亜細亜は一なり」の石碑は、表面には横山大観揮毫の文字と新海竹蔵の天心の横顔のレリーフが、背面には「昭和十七年 岡倉天心偉績顕彰会」の文字が刻まれている。この「岡倉天心偉績顕彰会」は、現在も天心の生地である福井、終焉の地赤倉、そして五浦に形を変えて存続している顕彰会の前身に当るが、その詳しい成立の経緯について、黒田鵬心が昭和三〇年に出版した『岡倉天心とその時代』で回想している。この文献には国会図書館等であたることができるが、発行元の趣味普及会が黒田の自宅を住所としているように私家的な性格もあって、手に入りにくい。<sup>41)</sup> その後の天心研究においても、天心の「亜細亜は一なり」の思想が「八紘一宇」のスローガンとして利用された時代のこととして、この顕彰会の成立と石碑建立について触れられたことは多くはなかった。<sup>42)</sup>

本論の「岡倉天心偉績顕彰会の成立」は、黒田が二度論文のタイトルとして使用したものを借用している。最初は昭和十七（一九四二）年の『風景』三月号に赤倉の天心記念館の竣工についてと顕彰会の設立について報告している。二度目は戦後それを骨格として、ほぼ全面的に稿を改めて『岡倉天心とその時代』の第六章として再び使ったものである。本論では、まず顕彰会の設立に大きな役割を果たした黒田が、戦後に回想した論文全文を再録して設立の流れを把握し、その後、戦前の『風景』に掲載された日誌、紀行文等から、顕彰会設立当時の状況を検証することとしたい。

黒田鵬心は、明治十八（一八八五）年生れ。本名は明信で鵬心と号

した。東京帝国大学文科大学哲学科で美学・美術史を専攻、学生時代に天心の「泰東工芸史」を聴講している。卒業後読売新聞に入社し、文化部の記者として活躍し、文展の審査員問題等のアクチュアルな批評を掲載し、大正二年に読売新聞社で開かれた「ヒュウザン会」展、大正三年の再興院展、二科展創設などをリアルタイムで体験している。やがて読売新聞を退社し、在野の批評家として過ごした後、大正七年から三越に入社、雑誌『三越』を編纂する。大正十一年デルスニスの「現代仏蘭西美術展」に関わったのを契機に、設立された日仏美術社の日本側代表に就任しその後十年にわたって展覧会を共同主宰する立場となった。<sup>43)</sup> 大正十四年から文化学院教授、大正十五年からは東京女子専門学校講師も務めている。その後、事務所を資生堂本社に置いた風景協会の理事兼主事として機関誌『風景』の出版編集、協会の運営をほぼ担うことになった。同時期に資生堂の嘱託も務めて資生堂ギャラリーでの企画に関与するようになり、「日本風景画小品展」（昭和十二年）などを開催している。そして資生堂社長の福原信三の別荘がたまたま赤倉にあった関係から、天心偉蹟顕彰会の設立にも深く関わることとなる。

(1) 黒田鵬心「岡倉天心とその時代」（趣味普及会発行、昭和三十年）茨城大学五浦美術文化研究所には、著者から寄贈された「鵬心選集」のシリーズが目録上は存在するが、この第二巻のみは欠落している。茨城県立図書館でも同様の状況である。本論では黒田の長女である渡部寿美子氏のご協力をいただいた。記して謝意を表したい。

(2) 綿貫不二夫編「福原信三と資生堂ギャラリー年譜」「資生堂ギャラリー七

十五年史」（求龍堂、一九九五）で昭和十六年の項に赤倉の天心記念館建設の状況が述べられている外、木下長宏「昭和前期の岡倉天心」「日本美術院百年史」第七卷（日本美術院）に、五浦の石碑と赤倉の偉蹟顕彰会の関係が触れられている。

(3) 黒田鵬心「巴里の思い出」（趣味普及会発行、昭和三十一年）

岡倉天心偉蹟顕彰会の成立

〔岡倉天心と其時代〕第六章） 黒田鵬心

一代の先覚岡倉天心五十二年の生涯と其の偉業については其の概略を記したので最後に其の歿後三十年にして成立した財団法人「岡倉天心偉蹟顕彰会」について其の成立の経路保存の実況、事業等を茲に記す事とした。

私が始めて赤倉温泉に赴いたのは昭和十一年の夏であったが、その時は天心先生終焉の山荘や石碑をたずねる暇もなく帰って了った。越えて十四年十月に至り同月号の『風景』誌上に坪谷水哉翁が「妙高高原の温泉と風景」なる一文を掲げ、其の中に「近世美術界の大御所岡倉三先生も此地を愛して別荘を設け、終に其処で、永眠せられたので、今は先生の為に名を為した横山大観、下山観山、木村武山の諸氏は、先生の別荘跡に岡倉天心先生終焉の地としての記念碑が立てられている。」と書かれた。当<sup>（た）</sup>時その碑が草に埋もれている事を毎年同地の香嶽楼で夏を送る美術愛好家にして写真家たる福原信三氏と話し合ったが、此の夏土地の青年によって碑の周囲の草が薙りとられ、碑は福原氏によってカメラに収められた。

丁度その年の十月の事であった。一日資生堂社長たる福原氏から同じ会社にいる私に對して、実は岡倉先生の赤倉山荘が土地一千五百坪と共に売り物に出ているので、何とかして保存したいと思うから一肌脱いで貰いたいとの話があった。此の一千五百坪の敷地というのは最後に嗣子一雄氏の手に残ったもので、それが十数年前井本硯石という老人の所有に帰し、井本氏が今放手放すことになったのである。

横山大観氏に聴く所によると最初天心先生が購われた土地は一万坪もある広大なもので岡倉山と呼ばれたそうであるが、一雄氏に遺産として与えられたのは六千坪だったと云う。土地は妙高山麓のスロープの高所に位し、海拔二千七百尺、立って眺むれば田口の駅は低く一里余の先があり、右手には野尻湖が見え、前に斑尾山が横わり、左手には米山が見え、更らに晴れた日には佐渡まで見渡せる眼界闊達、実に雄大な風景が展開し、赤倉温泉地帯としては最も高い地点である。

さて其後の所有者、井本硯石翁はもと郵船会社副参事まで務め、退職慰勞金で赤倉山荘を求めて之を別荘として所有する事十余年、その間には故久邇大宮殿下が畏くも現皇后陛下を始め妃殿下姫宮方と台臨あらせられ、記念の写真を撮られ、井本翁には御揮毫も賜わっている。翁は素人ながら一種の南画を描き、家族もなく、養子は上海に居る為め、之を売却せんと決心はしたが、単なる別荘として金持に売れば偉人の遺跡は亡びて了う虞が多分にあるので、何とかして保存出来るようにして処分したいとの考を持ち、其の話が福原氏に伝えられたのである。福原氏は主として土地の青年を動かす、偉人の跡を保存せしめんと考えられた。そこで土地の広島久松、同久男、次井農の三者が山荘を保存する為め更らに之を拡張し、絵画道場とする案を持って上

京し、赤倉に別荘を有する細川護立侯の紹介で横山大観氏を訪問し、賛成を得たとの事であった。しかし私はその企はどうしても日本美術院が中心になるべきであると思ひ、上京した広島、次井の二者を伴つて美術院の勸進元たる齋藤隆三博士を西方町に訪問し、遺跡保存の希望を開陳したのは同年十一月廿五日の事であった。私は博士とは二十余年來の辱知で、心安く話したのであったが、博士は大観氏に伝えてその意見を聴いてみるとの事であった。しかしその返事は、五浦に在る天心先生旧居が其儘になつてゐるので、之れが保存の問題もあり、赤倉の方だけ直ちに実行するのは困難というような事で、あまり香ばしいものではなかつた。尤も赤倉の石碑を新たに作つて移建するといふ問題は、岡倉一雄氏の姻戚で高田市に住し、新赤倉に別荘を有する小川久四郎氏の發議で、これは大観氏も賛成し、美術院が世話して別箇に進行中との事であつた。

しかし私は、十二月七日予ねて存じ上げてゐる細川護立侯を高田老松町の邸に訪問し、遺跡保存の企について御話した所、趣旨には大賛成の意を表せられたが、侯爵は現在の山莊を保存する事の困難を述べられ、地元広島次井兩君の絵画道場の案に対しては利用の實際的不可能を説かれた。

その頃、山莊の所有者井本翁は私を訪ねて、別にその土地の買手が現われたが、それは名古屋の金持で自分の別荘として了われる虞が多分にあるので、成るべくは保存の企に充てたいとの熱心な希望を寄せられた。その中、大観氏は例の「海山十題」の大作を陸海軍に献納する企が発表せられ、其の製作にかられたのと、私の身軀の工合が悪い（血圧亢進）のとて延遷し、昭和十四年も暮れて十五年となつて了つ

た。大観氏の海山十題が出来上り、三越と高島屋で展観されたのは十五年四月二日からであつた。私は早速展観を拝見し、三越で大観氏に御目にかかり、その中訪問する事を御約束したが、大作後暫く静養されるとの事を聞いたので、しばらく遠慮して、五月も二十日となり手紙で都合を問合せると、大観氏から電話で資生堂本社に訪問するとの事で、私は福原氏と共に社長室で御目にかつたのは同月二十三日であつた。その際大観氏は直ちに天心先生の赤倉遺跡保存に全面的賛意を表せられ、発企人として大観、福原兩氏に安田、小林、前田の三氏と余とを選び、最後の御奉公として現在の敷地建物を先ず独力買取る事に決定し、同月廿九日には私が井本翁を伴つて茅町に同氏を訪問し、一年後履行の仮契約をなし、手附金を井本翁に渡し、茲に赤倉山莊保存の基礎が確立したのであつた。翌三十日私は再び細川侯を訪問し、以上の経緯を御話して正式に賛成を得たのであつた。

斯くして天心先生の赤倉遺蹟は保存と決定し、井本翁の素志も、福原氏の意見も実行せらるる事となつたが、一度實際を見て置きたいと思ひ、同年八月風景協会の佐渡觀勝旅行の帰途、赤倉に廻り親しく山莊に立寄つた。丁度井本翁はその夏を山莊に寓したので勧めらるるままに八月二日、三日の兩日を山莊に過し、温泉に浴し、三十余年前此の山莊に起居し遂に永眠せられた天心先生を憶ひ、一文を草して「東京朝日」に掲げた。山莊は相当に腐朽してゐたとは云え、まだ十分泊れる位で修繕不可能とも思われなかつた。（口絵参照）

此の山莊の建築は、天心先生が高田から二階建の某料亭を購つて主屋とし、之れに大きな玄関、浴室、台所等を附加し、建坪も延坪にして百余坪の広さとなり、明治四十年八月には全部竣工したのであつた。

私が泊ったのは階下の広い座敷で、古い主屋の一部分であるが、建築は主屋の方が割にしっかりしていて、先生によって大規模に附け足された新しい部分の方が却って腐朽が甚しかったのは遺憾であった。しかし天心先生が三十余年起居された部屋に泊り、先生が入られた浴槽に浸って豊富な温泉に浴したのは感慨の深いものがあった。浴槽は木の厚い板を用いた三畳位の大きなもので、その板は現に山荘庭前のベンチに使用されている。

私は帰京して直ちに大観氏に現状を報告し、山荘も修繕して保存する事の必しも不可能でない事を御話した。八月末になると赤倉に滞在中の福原氏から招かれて再び赤倉に至りよく山荘を検分した。而して九月に入り、再三大観氏を訪問し、また来訪も受け、結局遺蹟保存の発企者として細川侯爵、横山、安田、小林、前田、福原、黒田の外、日本美術院代表として斎藤隆三氏を加え、世間に発表したのであった。更に十月十三日、まだ赤倉を知らなかった斎藤隆三氏と私とは、福原氏が紹介された建築家山田馨氏と、我等の友人にして我が国造園界の権威たる林学博士田村剛氏等と赤倉に赴き、山荘の建築及び土地を調査し、夜土地の有志を招いて座談会を開いた。これが土地の人々に対して保存計画成立を発表した最初であった。

この時丁度細川侯爵は同地の別荘に居られたので、田村、斎藤両博士と共に訪ねて保存計画について御話した。

昭和十六年に入り、福原氏は山田技師に依頼して改築計画を立て私は屢々大観氏を訪問して保存計画について相談したが、五月廿四、五の両日、谷中の日本美術院で同人の寄附画（絵画十七点、彫刻八点）の展覧があり、資金も漸く出来てきた。

六月十日には斎藤氏と私とが、美術院の小林古徑、大智勝観両氏を伴って赤倉に赴き、共に山荘に赴いたが、此の一年間に建築の腐朽は加速度的に進み、もはや修繕は不可能でないまでも、新築同様の経費を要する事が同行の山田技師によって明かにせられた。

翌十一日、私は斎藤氏と共に登記所に赴き、山荘の敷地及び建築を井本氏から横山氏へ権利移転の登記を済ませ、帰京後直ちに買受残金は横山氏から井本氏に渡され、茲に完全に山荘の敷地、建物は横山氏の有に帰する事となったのである。

七月八日、創立委員会を築地の新喜楽に開き、細川侯爵始め横山大観、前田青邨、平櫛田中、福原信三、斎藤隆三氏等と私とが出席し、山荘の旧屋を毀ち、新築する事に決定した。爾来山田技師は再三再四案を練り、設計を変えること数度、遂に最後の案成り、福原氏と私とは之れを最上の案として横山氏の意見を求むる事とした。八月一日地元の高島君上京、直ちに同道して斎藤氏を訪問し、同氏も賛成の上、相共に直ちに横山氏を訪問し、その同意を得て旧建物を毀ち、新築に着手の事に決定した。此の時福原氏は新築費の殆んど全額を寄附せられた。天心先生と直接何等関係なき福原氏の此の挙は、いたく大観氏の感激する所となった。

よって同月十五日斎藤氏と私とは山田技師を伴い、赤倉に出張し、縄打をして新築の位置を決定した。それは旧屋より数間後退せしめて、前庭の広場をつくり、旧屋の位置は石によって示す事とし、猶旧屋材料の一部を新築に使用せしむる事とした。而して九月廿六日棟上式を挙行する運びとなった。

ついで十月十七日には福原、斎藤、酒井（三良）、郷倉（千毅）氏

等と私とは、田村博士山田技師を伴って山荘に赴き、田村博士は直ちに庭園の設計をなし、造園にも着手したが、冬の早く来る同地としては造園工事は翌年雪融期まで待たざるを得ない事となった。建築の方はずん／＼工事が進み、十一月の降雪期までにはほぼ工が成った。

十一月一日、斎藤氏来訪、財団法人出願手續最後の打合をなし、二十八日東京府を経て文部大臣に出願する運びとなった。

越えて昭和十七年一月七日附を以って財団法人岡倉天心偉績顕彰会設立が文部大臣から認可せられた。而して三月十八日に至り、横山氏から赤倉山荘の土地一千五百五十二坪、温泉引湯権、組合権全部を財団に寄贈せられ、名義書替を完了したのであった。

赤倉は既に述べた如く天心先生終焉の地であるが、五浦は早く天心先生の別荘地となり卅二年には日本美術院が東京の谷中から移って長くその地に在り、又天心始め大観、観山、武山、春草等の住宅も設けられ、現に天心の旧居五浦漁荘（別に斯う云う名はないのであるが、赤倉山荘に対して我々はかく呼んだのである。）があり、又墳墓もある。此の方も併せて保存すれば偉績顕彰会として基礎的事業が完全するので之を希望していたのころ、漁荘の現所有者、天心の女婿米山辰夫氏から財団法人に敷地建物を挙げて寄贈の意志を表明せられたのであった。

よって、横山氏は財団の常任監事たる福原信三氏と監事たる私とに五浦漁荘を紹介すべく五月卅一日、五浦の同氏別荘に招待せられたので私達は斎藤氏を案内とし同日早朝上野を発して常磐線関本駅に下車すると、地元大津町助役鈴木虎三郎氏其他に出迎えられた。その時横山氏の個人的寄贈に係る大石碑の石は既に関本駅に到着していた。そ

れから私達は始めて五浦漁荘に赴いたのであるが、其の地は関本駅から約一里の海岸に在り、太平洋に突出した所謂五浦の一つの岬で、海水の侵蝕によって海岸は丈余の断崖をなし、漁荘の庭前には黒松が生え、一段下には天心先生が瞑想、読書に用いられた六角堂が昔の儘に立っている。漁荘の建築は当初の規模を狭められてはいるが茅葺のゆるき勾配ある屋根で、破風を前面に持ち、大和絵を思わせる様な建物である。赤倉山荘が妙高山麓に在って一望開闊な一大高原を展望するのに対して、これは松樹の間に太平洋を望み、かれの山、この海、両々相對して何れを優れりと云い難き風景地である。しかも何れも五十年前、まだ開けない土地を選んで住居と別荘を設けられた事は、天心先生の気宇と風景に対する独創的見解を具体的に示すものとして敬服せしめられる所である。我々は大石碑の位置などを選び、土饅頭形の墳墓に詣で、大観氏の別荘に一夜を明かして翌六月一日帰京したのであった。

五浦漁荘の前庭の奥に立てられた大石碑は高さ二丈七尺、上部に日本美術院同人新海竹蔵によって先生の横顔を浮彫として現わし、下に大観筆で「亜細亜は一なり」と刻まれている。赤倉山荘には前に記した小石碑の外、新たに高さ八尺の「天心岡倉先生終焉之地」（大観筆）なる（表紙カット参照）石碑を敷地の西南隅に立て、別に福原氏の案によって自然石に細川侯爵の筆になる「亜細亜ハ一ナリ」の碑を入口近くにたえた。

赤倉山荘の造園工事は六月一日から着手したが、田村博士推薦の東京高等造園学校第一回卒業の造園士西川浩君が監督に当る事となり、同君は京都から二名の庭師を招き、高田からも数名の庭師を雇い、工

を急いだので同日廿一日田村博士と私とが实地検分をなし、末日にはほぼ出来上ったので、山荘の竣工式と終焉之碑の除幕式とを兼ねて七月二日質素な格式（まじり）を挙げる事となった。

此の日は梅雨中ながら珍らしくも好晴に恵まれた。東京から参列する人の便を計って午後三時まず神官の修祓（しゆはつ）を行い、次いで同三十分から私の司会の下に開式。国民儀礼の後、専務理事齋藤隆三氏の経過報告があり、次に常任監事福原信三氏の挨拶、続いて名香山村村長宮下耕治氏の祝辞、地元赤倉代表として赤倉青壮年団理事茂原三郎氏の祝の言葉、次に風景協会長公爵鷹司信輔の祝辞（私が代読）、最後に東京美術研究所長脇本十九郎氏の講演があり、終って一同に赤飯を呈し、祝酒を出して五時散会した。参列者は前記諸氏の外、名香山村助役、村会議員、高田商工会議所会頭、赤倉温泉組合長、同温泉旅館組合長、其他地元有志と、五浦から大津町鈴木助役、村山前町長、東京からは日本美術院同人平櫛田中、奥村土牛、郷倉千鞆、大智勝観、酒井三良、富取風堂氏等と飛田周山、山田技師、西川氏等数十名であった。当（ついで）京からの参列者は同夜香獄楼で宴会を催し、一同一泊し、翌朝門碑の文字は脇本十九郎氏の筆で「天心遺跡赤倉山荘」の文字が面白く出来た。別に門はなく、自然石を据え、その脇に樂之軒筆の門碑が立てられ、この門のところからの山荘を眺めたところは池の向うから眺めた景と共に何れも妙高山を背景としてよい景色である。また山荘の浴室は浴槽に浸りながら妙高山を眺めて頗る快適である。

山荘の庭は、大体自然の高低を其の儘に、道路をつけ、多少樹木を植えた程度であるが椽先を廻って石を塁んで水を流すようにし、角には蹲踞の中央から水を噴かしめ、自然石の沓脱も面白く置かれた。前

庭は芝生で、前山荘の位置は四隅に旧の礎石を置いて記念とし、一段下って池があり、池の周囲を歩けるようになってゐる。大体は前景が低い大平原で、斑尾山に対し、右に野尻湖、左に日本海を遠望し、妙香山（つぎ）を背景とし全く大自然の中の一圃で、敷地は一千五百余坪に過ぎないが風景としては数百万坪の広さを持った規模雄大な借景園である。昭和十五年始めて草茫々たる山荘を訪ねた時とは全く一変して立派な庭となり、建築も亦茅葺に一部瓦の小屋根を有する恰好面白きもので、内部も八畳の記念室は瀟洒たる数寄屋風の好建築である。床には観山猫とところの天心先生像が大きい額となつてかけられ、小壁には細川侯爵筆の「亜細亜ハナリ」の額、資生堂社員の作に係る旧山荘の写真、透視図、側面図等が掲げられている。

五浦の方は長屋門を修繕し、大石碑を建てた丈で特に手は入れないが、前庭は芝生で周囲に黒松が十数本立ち、その間から太平洋が眺められる。大石碑の除幕式は十七年十一月八日午後二時から、鈴木大津町助役の司会により催された。齋藤専務理事の経過報告、横山理事長の挨拶、米山氏の挨拶について茨城県知事、水戸市長、大津町々長代理、田村林学博士等の祝辞があり、地元有志、東京からの参列者等約百名に上り、夜は五浦館で宴会を開き盛会であった。

猶財団法人の事業として十一月三日東京神田共立講堂に大講演会を開き、「天心全集」の決定版も出版計画が成つた。

最後に財団法人の寄附行為と役員とを掲げてこの章を終る事とする。

財団法人岡倉天心偉蹟顕彰会

寄附行為抄

第一章 総則

第一条 本会ハ財団法人岡倉天心偉績顕彰会ト称ス

第二条 本会ノ事務所ヲ東京市下谷区谷中上三崎南町五十二番地日本美術院内ニ置ク

第二章 目的及事業

第三条 本会ハ故岡倉天心ノ偉績ヲ顕彰シテ之ヲ後世ニ伝ヘ以テ東洋文化ノ向上発展ノ資ニ供セントス

第四条 本会ハ前条ノ目的ヲ達スル為メ左ノ事業ヲ行フ

一、岡倉天心妙高山荘遺跡保存

二、岡倉天心記念館並記念碑建設並維持

三、講演会ノ開催、印刷物ノ刊行

四、其他本会ノ目的ヲ達成スル為メ必要ナル事項(後ニ五浦漁荘遺跡保存ヲ加フ)

役員

会長 侯爵細川護立 評議員理事長 横山大観 評議員専務

理事 斎藤隆三 評議員理事 安田靫彦 同 小林古径

同 前田青邨 米山辰夫

評議員常任監事 福原信三 評議員監事 平梅田中 黒田鵬心

評議員 大智勝観 中村岳陵 荒井寛方 郷倉千靫 石井鶴三

新海竹蔵 宮下耕治 広島久松 村山文太郎 鈴木虎三

郎

(こいずみ しんや/本学教育学部教授)





赤倉山荘入口（脇本十九郎氏筆）



「亜細亜ハーナリ」細川護立氏筆



新装成れる赤倉山荘



岡倉天心石碑



天心旧居（赤倉）